

高齢者福祉の充実を。若者の就労支援を。

倉田まなぶ議員の質問から 2



前回に続き、6月議会(6/13)で倉田まなぶ議員がおこなった一般質問のうち、高齢者福祉、青年の就労支援についての内容をお伝えします。

家賃補助、介護保険の減免制度を



貧困で厳しい生活を余儀なくされているご高齢の方が大勢いらっしゃいます。これ以上の負担増が進めば、生活破壊と貧困化がますます深刻化し、老後不安はつのるばかりです。

家賃や光熱費、医療費などの負担が重くのしかかり、食事を抜きながらの苦しい状況で暮らさなければならない高齢者の方からの相談も多数受けています。

市は暮らしへの支援を強めるべきと考え質問しました。

倉田 生活困難な高齢世帯の家賃補助制度を設けるべきではないか。

市長 単に生活困難な高齢者というだけで、一律に住宅費などの経済給付を行くことは考えていない。

倉田 介護保険料の利用料と保険料の減免減額を行うべきではないか。

市長 介護保険制度は、高齢者を含め、国民全体で公平に負担すべき制度として設計されており、現在実施している

保険料・利用料の減免制度を継続していく。

倉田コメント ギリギリの生活の中、苦しい思いをして耐えながら暮らしている高齢者に心を寄せることが、市政には必要ではないでしょうか。市長の答弁は残念なものでした。

介護保険も多額の使い残り(基金)があります。暮らしを守るためのよりよい制度をつくり、そこにきちんと税金をまわしていくために頑張ります。

若者の雇用・就労支援の強化を



大学や高校を卒業しても就職できない青年が急増しており、何十社面接を受けても仕事が決まらない人達が大勢います。面接のたびに交通費や履歴書などの費用もかかり、職に就くまでの生活費も大変です。これでは精神的な負担に加え経済的な不安で将来への展望が持てなくなっています。将来を担う若者を市が全面的に支援する事が羽村市の未来を支える事につながると考え質問しました。

倉田 若者の就労支援など総合的な雇用対策を推進する事を目的とする青年雇用対策窓口を設置してはどうか。

市長 市ではハローワークと共同で月二回臨時職業相談窓口を設置しており、今後もこうした窓口を通じ相談に対応していくのであらためて青年の雇用を専門とする窓口の設

置は考えていない。

倉田 失業中で休職中の人に対し就職活動をする際に必要な履歴書、証明写真、交通費の負担を補助する制度を実施してはどうか。

市長 景気対策と雇用確保のための経済対策や雇用対策は、基本的に国レベルでおこなうものであり、個々の補助制度については、市として創設する考えはない。

倉田コメント 若者が経済的に自立できない雇用のひろがり、少子化問題や社会保障制度をはじめ日本社会のあらゆる分野に深刻な影響を及ぼしています。親の世代にも大きな負担と不安を引き起こしています。今ある雇用対策では十分とは言えません。

今後も現状に対応できる雇用対策促進に全力で取り組んでいきます。



7月11日 羽村駅西口区画整理事業に問題を感じている市民と懇談する。羽村市の将来のためにも、多くの人に街づくりのあり方を考えてもらおうと意見が一致する。(鈴木)

7月16日 富士見公園での少年少女球技大会に参加。猛暑の中、真剣にボールを追いかける子どもたちの姿にとてもすがすがしい気持ちになった。(倉田)

無料法律相談は 7月 26日 (火) 午後 1 時半からです。電話でお申し込みください。
・鈴木 080-1058-9450 ・倉田 080-3460-0064まで。